

第2次小郡市男女共同参画計画 平成30年度重点施策 実施状況報告書

1 DV被害者支援体制の整備

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P26,27）】

○DV被害者の支援について、被害者への適切な支援を継続して行うため、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深めるなど庁内関係課及び関係機関との連携強化を図る。

▼実施状況報告

- (1) アジア女性センターとの運営連絡会（H30.6.11）
- (2) 女性ホットライン事業担当者会議（協定自治体、受託者）（H30.11.26）
- (3) 配偶者からの暴力防止北筑後地域連絡会議（H30.11.20）
- (4) DV被害者等支援庁内連絡会（第1回：H30.8.9、第2回：H31.2.15）
- (5) 「DV被害者支援対応マニュアル」の作成

▼今後の取組

継続して関係機関及び庁内関係課において連絡・協議を行い、連携体制の充実を図っていく。また、DV被害者等支援庁内連絡会においては、事例等の対応について情報共有を行うとともに、「DV被害者支援対応マニュアル」について適宜見直し検討を行う。

2 審議会等委員への女性の登用の推進

【該当施策：基本目標5 主要課題1 方向性2 No.1（計画書P45）】

○委員に占める女性の割合36%以上を目標。

- ・平成30年度中に改選される審議会等において女性委員の増加に努める。
- ・新規設置の審議会等においても、女性登用率36%以上となるよう努める。
- ・有識者や団体推薦にも女性登用を推進する。
- ・公募等を活用した幅広い人材登用を検討し、女性の参画機会の充実を図る。

▼実施状況報告

(1) 平成31年4月1日現在 31.6%

- ・任期に伴う改選があった審議会等：4
（女性登用率 上昇：1、下降：2、変化なし：1）
- ・団体内の役割変更等に伴う委員変更があった審議会等：11
（女性登用率 上昇：5、下降：2、変化なし：4）
- ・新規の審議会：3

※委員として求める専門分野や団体に女性が少ない、また団体内の役職に女性が少ないなど、女性委員が選出されにくい状況がある。

(2) 新規の審議会のうち2つの審議会に公募委員を登用した。

▼今後の取組

- (1) 団体に委員選出を依頼する際に、役職者に限らない選出を依頼する。また、公募委員の登用等を検討するなど、女性の参画推進、参画機会の充実を図る。

3 男女共同参画のまちづくりの推進

【該当施策：計画の推進体制 方向性 2 No. 4（計画書 P50）】

【関連施策：基本目標 1 主要課題 1 方向性 1 No. 3（計画書 P14）

基本目標 3 主要課題 1 方向性 2 No. 2（計画書 P31）】

- 市民との協働によるまちづくりにおいて、協働のまちづくり組織やおごおり女性協議会などの地域の関連団体との連携を図り、地域活動における男女が共に参画する体制づくりを推進する。
- さまざまな分野における男女共同参画のまちづくりを推進するために、家庭や企業など生活の基盤となる場所で、男女共同参画の視点を取り入れ男女がともに活躍できるよう情報発信、啓発に努める。

▼実施状況報告

- (1) おごおり女性協議会に対し、審議会等委員への委員選出など連携して取り組んだ。
- (2) 区長会役員会などで、おごおり女性協議会の地域における男女共同参画についての啓発活動を情報提供し、活用を促した。
- (3) 区長会に対し、男女共同参画セミナーへの参加案内を行った。
- (4) 県の「女性による元気な地域づくり応援講座事業（通称：元気塾）」に採択された講座に市民団体 CORAL と連携して取り組んだ。

▼今後の取組

- (1) 区長会や協働のまちづくり組織等の地域活動を行っている市民に対し、男女共同参画セミナーへの積極的な参加、また役員への女性登用や取組への参画を促していく。
- (2) おごおり女性協議会と連携し、地域における男女共同参画について取り組む。